

(5) その他の例

学識経験者、外国人支援団体、外国人住民及び行政委員で構成する「札幌市多言語総合相談窓口意見交換会議」を設置し、全3回の会議を開催した。

これらの会議では、設置予定の相談窓口が外国人住民のニーズに応えられるよう、地域の外国人住民の状況を把握するとともに、求められる機能や在り方について検討した。(札幌市)

東川町は全国唯一の公立日本語学校を設置しているところ、その日本語学校が入居する「せんとぴゅあ」において相談窓口を含む多文化共生事業を実施する多文化共生室を設置することになった。

町内で日本語研修事業を行う学校、学生寮の経営者等から現状や課題について聞き取りを行った。また、町内には既に留学生等の外国人の相談相手となりサポートを行っていた町民が多数であったため、その関係性をそのまま活かし、留学生等の外国人が気軽に利用して町民と接することができる空間で行政サービスを実施できる体制を検討するため、留学生等の外国人と関わり合いのある町民に対し、個別のヒアリングを実施した。(北海道東川町)

